

VIEW

大交両での「不可解な事象」や「処置」に関する 業務委員会が開催されます！

11月30日に大阪交番検査車両所分会から申し入れていた事案、大阪交番検査車両所における「不可解な事象や処置に関する申し入れ」「車輪踏面打痕」「N700系温水器・NFB・『切』」「増圧油面センサーNFB・『切』」に関する業務委員会が開催されます。

これまで会社は、上記申し入れを行ったような不可解な事象や作業指示について、現場で実作業に携わる社員が具体的な説明を求めても何ら回答が得られませんでした。

現場では、会社の誠意ある答えに期待が持てないことから、今回、作業に関する疑問点等について申し入れを行いました。全ては安全を追及する立場から、自分たちの行っている作業を「何をすればいいのかわからぬが会社から言われたから行う」のではなく、「納得して行う」ためです。

社員の皆さん！

今回の私たちの申し入れに対して、会社がどのような「回答」を行うのか？業務委員会の報告を楽しみにお待ちしております。

まだまだある！不可解な事象！

9月27日の申し入れ以降でも現場では不可解な事象が起っています。

1. 11月 5日以降 台車カバーのトルク確認 (N700系)
2. 11月11日以降 温水器のNFB「入」
3. 11月16日以降 台車ストッパーゴムの入念点検
4. 11月24日以降 台車ストッパーゴムメーカー確認・外観確認 (C編成)

これらの作業指示についても根拠となる事象についての具体的な説明は一切ありません。

所長は、この頃よく訓示で「ヒューマンエラーを起こさないように」旨を訓示していますが、作業指示を行うときに指示の根拠となる事象を社員に具体的に伝えないのは「何を」「どのように」「検査すればいいのかわからぬ」ことから、所長が恐れているヒューマンエラーに直結するのではないのでしょうか。

私たちが申し入れを行わなくてもいいように、会社はあらゆる情報を社員に明らかにしてはどうですか？

社員の皆さんどう思いますか？